

## 株式会社スターフライヤーへの行政指導について

弊社は、本日 11 月 29 日、以下 2 件の事案に対し、国土交通省航空局より業務改善勧告を受けました。

1. 2019 年 7 月 31 日、整備後の機体空輸便へ乗務する運航乗務員がアルコール検査未実施のまま出発させた件
2. 2019 年 8 月 11 日、運航乗務員が飛行勤務開始時アルコール検査においてアルコールが検出され乗務交代する事象を発生させ、当該便を遅延させた件

弊社は今回の行政指導を大変重く受け止めております。今後は全社員が再発防止に向けて、法令遵守と安全意識の再徹底に取り組み、お客様の信頼回復と安全運航に努めてまいります所存でございます。

この度は、お客様をはじめ、ご関係の皆様にご多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

2019 年 11 月 29 日  
株式会社スターフライヤー  
代表取締役 社長執行役員 松石 禎己